

実務で活用できる! 国税庁 質疑応答事例

1. 従業員に貸与した奨学金の返済を免除した場合
2. 遺留分侵害額の請求に伴い取得した宅地に係る小規模宅地等の特例の適用の可否
3. 居住用賃貸建物に係る控除対象外消費税額等 など

国税庁の質疑応答事例には、納税者からの照会に対して国税庁が回答した事例等のうち、他の方々の参考となるものが掲載されています。

本セミナーでは令和2年11月に更新された内容(所得税、相続税、法人税、消費税)を解説します。

2021年

視聴可能期間

4月1日(木) 12:00から4月7日(水) 23:59まで

※講演時間は約90分となります。

お申し込み期限

3月31日(水) 17:00

参加費(資料代)

5,000円

講師



税理士 安積 健 (あづみ けん) 辻・本郷 税理士法人 審理室 室長

1990年 早稲田大学政治経済学部卒業。1992年 税理士試験5科目同時合格。1996年 本郷会計事務所(現・辻・本郷 税理士法人)入所。2003年に税理士登録。中小企業の法人税務やオーナー社長の個人・資産税務などを中心とした会計・税務に長年携わる。現在は審理室室長として、所属する税理士法人が税務署に提出する法人税や相続税の申告書等の審査に従事し、スタッフからの会計・税務に関する質問や相談に対応するとともに、セミナーの講師や原稿の執筆等も精力的に行っている。

詳細・お申し込み

<https://www.ht-tax.or.jp/seminar/210401/>

